破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６０号
鹿児島県大島郡天城町大字平土野33番地２
債務者　杉山　久志
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　知彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（フ）第３０３号
兵庫県明石市小久保３丁目15番地の18　ＨＯＵＳＥ20―303号
債務者　小島　英敏
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１３号
名古屋市中川区尾頭橋３丁目３番３号　サンベアマンション金山510号
債務者　加來　勝巳
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金剌　廣長
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９６号
堺市中区深井清水町1280番地５
債務者　苧坂　昌和
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７２号
愛知県豊橋市東幸町字東明155番地の１（304）
債務者　服部真知子
1　決定年月日時　平成29年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　綾一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１３１号
青森県八戸市柏崎４丁目12番５号　クリスタルアベニュー１―Ｄ、前住所青森県八戸市江陽１丁目15番19号　松浦ハイツ１号室
債務者　高坂　恭子
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２７号
大阪府河内長野市小山田町451番地の162　４―305号
債務者　植村　誠人
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２１４５号
札幌市中央区南13条西14丁目３番３―407号
債務者　常家　一美
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　英之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８号
札幌市中央区南４条西15丁目１番28―605号
債務者　中野　宏行
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６６６号
埼玉県所沢市上新井５丁目78番地の１　メルベイユフジ505
債務者　三浦　　聡
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第５６号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目13番地８　光ビル301
債務者　荒井　真吾
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　久充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３号
札幌市清田区清田２条３丁目10番46―107号
債務者　村本　一恵（旧姓林原）
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１号
北海道標津郡標津町字川北101番地７
債務者　大圃　博元
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第１９３６号
名古屋市中川区大畑町１丁目３番地　県営大畑住宅２棟303号
債務者　髙木　稀衣
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　知行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２００７号
名古屋市東区赤塚町２番24号
債務者　児島名五実
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６３９号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5468番地１　Ｍｅｒｒｙ　Ｉｓｌａｎｄ　Ⅳ101、旧住所埼玉県北足立郡伊奈町内宿台６丁目48番地２
債務者　松崎真由美
1　決定年月日時　平成29年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　佳佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５６９号
さいたま市北区日進町２丁目1645番地５
債務者　中野　由貴
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係